

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社サンコーに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社サンコーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年3月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社サンコーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫(「商工中金」)が株式会社サンコー(「サンコー」)に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、株式会社商工中金経済研究所(「商工中金経済研究所」)による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ(PIF イニシアティブ)を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。日本における企業数では全体の 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9% にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、サンコーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、サンコーがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

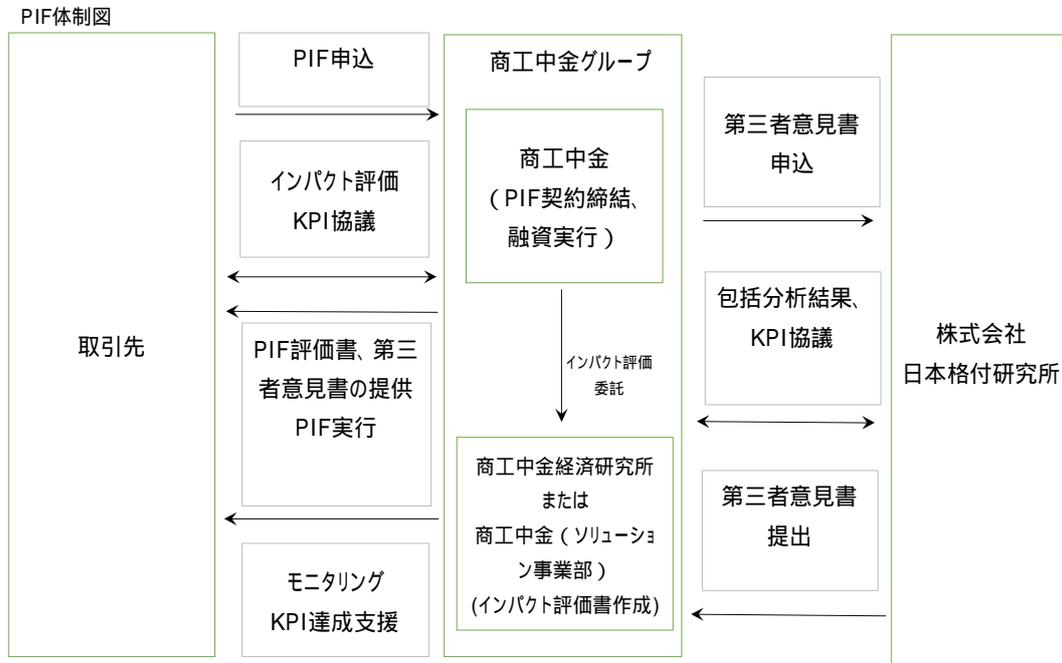
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素 について、モニタリング結果は基本的には借入人であるサンコーから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- | | |
|----|--|
| 要素 | 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの |
| 要素 | インパクトの評価及びモニタリングを行うもの |
| 要素 | インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの |
| 要素 | 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの |
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

上村 暁生

上村 暁生



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等 本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則
環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年3月28日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社サンコー（以下、サンコー）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、サンコーの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社サンコー
借入金額	350,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	15 年
モニタリング実施時期	毎年 12 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

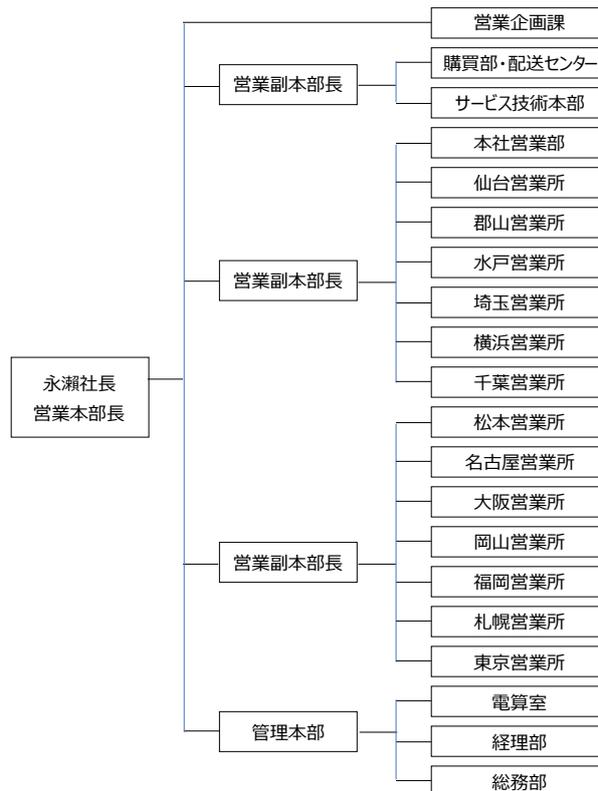
本社所在地	東京都港区新橋 6-16-12 京阪神御成門ビル 9F
設立	1949 年 7 月 26 日
資本金	99,480,000円
従業員数	109 名（2023 年 11 月現在）
事業内容	自動車整備機器及び工具類の販売
主要取引先	株式会社イエローハット、トヨタモビリティ株式会社、日産部品中央販売株式会社、日産部品東海販売株式会社、三菱ロジネクス株式会社、トヨタエルアンドエフ株式会社、各都道府県自動車整備商工組合 など

【業務内容】

サンコーは、1941年に日本精密工業として創業し、自動車エンジン加工機械およびガソリン代用燃料の木炭ガス発生装置の販売を開始している。1949年に社名を三光自動車株式会社とし、自動車整備用機器、同用品の販売へと事業内容を一新した。1952年には、社名を三光自動車工機株式会社と改め、自動車整備用機器の商社として業務を拡大した。1950年代前半の自動車整備工場の認証レベルアップ支援をはじめ、1970年代のホイールバルancerの開発・輸入、公害防止機器の普及活動、そして作業環境改善の床上リフト導入の推進などに続き、1980年代以降は整備業の近代化、ハイテク整備への対応と、常に時流に沿った内容で歩んできている。1986年には、顧客のニーズに対応すべく、取り扱い品目の多様化を図り、社名を株式会社サンコーに改め、現在に至っている。自動車整備用機械・工具の専門商社として、自動車の使用過程（アフターマーケット）における安全性、快適性、経済性そして環境への優しさへの一層のレベルアップを目指し、整備専門者のほか、カー用品店や新車ディーラーなど、個々の事業者に最適な高精度・高品質の機器や工具の提供はもとより、コンサルタントとして総合的な提案を行っている。

サンコーは、社会生活の必需品となったクルマと、環境を含めての人との調和ある発展を目指した“車快生活”¹の実現の一翼を担っている。

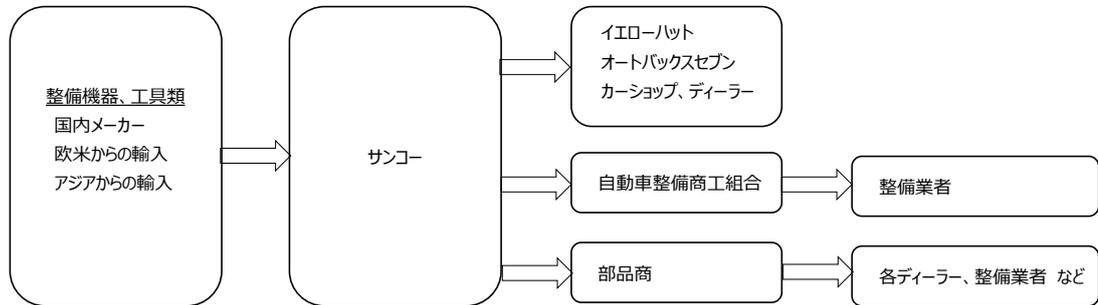
● 組織図



出所：会社提供資料を基に弊社作成

¹ 車の安全・安心を確保したうえで、車の快適生活を支えるとした、サンコー独自の造語。

● 商流



出所：商工中金提供資料を基に弊社作成

● 商品例

 タイヤ・ブレーキ機器	 リフト・ジャッキ	 洗浄機
 コンプレッサー	 注油機器	 環境整備機器
 車体整備機器	 エアツール	 ハンドツール
 検査ライン	 生産工場用品	 ECO冷風機、エコ・ワイパー、 マグネット付LEDライト など

出所：会社ホームページより引用

【事業拠点】



拠点名	住所	エリア等
本社総務部・経理部	東京都港区新橋6-16-12 京阪神御成門ビル9F	総務部、経理部 営業企画課
本社営業部	東京都港区新橋6-16-12 京阪神御成門ビル9F	全国組織の顧客
札幌営業所	北海道札幌市白石区中央二条5-15-46	北海道
仙台営業所	宮城県仙台市若林区六丁の目中町21-32	東北5県
郡山営業所	福島県郡山市安積町荒井字撫子18-1	福島県
水戸営業所	茨城県水戸市千波町1871-1	茨城県
埼玉営業所	埼玉県さいたま市桜区上大久保987-1	埼玉、群馬、 栃木、新潟
東京営業所	東京都港区新橋6-16-12 京阪神御成門ビル9F	本社内に設置 東京、山梨
千葉営業所	千葉県千葉市美浜区新港96-3	千葉
松本営業所	長野県松本市野溝木工1-2-15	長野、富山、石川
横浜営業所	神奈川県横浜市都筑区二の丸2-15	神奈川
名古屋営業所	愛知県名古屋市中川区元中野町4-112	静岡、愛知、岐阜
大阪営業所	大阪府大阪市福島区大開2-3-5	関西、福井
岡山営業所	岡山県岡山市北区今8-9-23	中四国地方
福岡営業所	福岡県大野城市仲畑2-6-44	九州、沖縄
サービス技術本部	埼玉県さいたま市桜区上大久保987-1	埼玉営業所内に 設置
購買部・配送センター	埼玉県さいたま市桜区上大久保987-1	

【沿革】

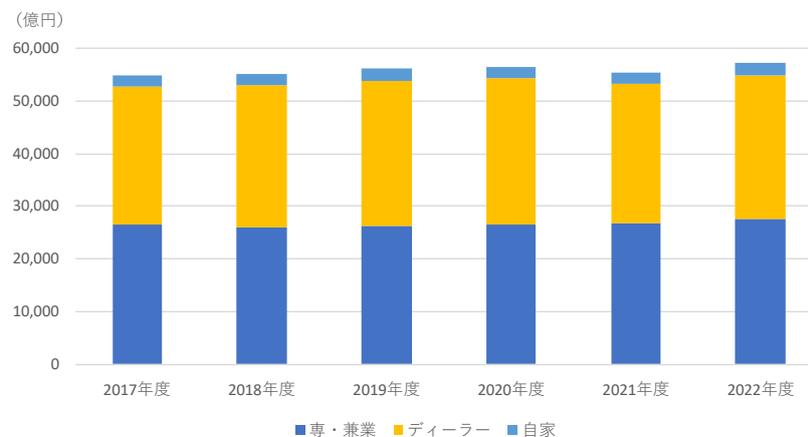
1941年 8月	日本精密工業として創業。ガソリン代用燃料のガス発生機の販売に従事。
1949年 7月	社名を三光自動車株式会社とし東京都港区において、自動車整備用機器、同用品の販売を開始。
1952年 4月	社名を三光自動車工機株式会社とし、自動車整備用機器、測定器、工具などの整備器具専門卸業を開始。
1963年 2月	東京営業所開設。
1970年12月	仙台営業所開設。
1971年10月	横浜営業所開設。
1976年 4月	水戸営業所開設。
1976年 6月	郡山営業所開設。
1976年 7月	配送センター及び埼玉営業所開設。
1977年 4月	松本営業所開設。
1981年 6月	札幌営業所開設。
1986年 9月	社名を株式会社サンコーと改める。
1990年 4月	営業所間のオンライン構築完成。
1991年 3月	千葉営業所開設。
1993年 7月	静岡出張所開設。
1993年 9月	福岡営業所開設。
1997年 3月	大阪営業所開設。
2001年 1月	東京営業所と埼玉営業所を統合し、関東支店とした。
2004年 3月	関東支店を東京、埼玉、北関東の3営業所に組織変更。
2004年 8月	名古屋出張所開設（これに伴い静岡出張所閉鎖）。
2005年10月	岡山営業所開設。
2006年12月	東京中小企業投資育成株式会社による出資を受け資本金9,948万円となる。
2007年 6月	名古屋営業所開設。
2017年 6月	埼玉営業所と北関東営業所を統合。
2019年 2月	本社移転。

2.2 業界動向

■ 自動車整備業の業界動向

- サンコーは自動車整備業者向け機械・工具の専門商社であり、主要販売先の市場動向は以下の通りとなっている。自動車整備業の直近6年間の総整備売上高の推移をみると、2021年度は5年ぶりの減少となったが、2022年度は増加に転じている。業態別に前年度と比較すると、専・兼業²が920億円（3.4%）増、ディーラー³が921億円（3.8%）増、自家⁴が37億円（1.6%）増と、いずれも増加している。

図1 自動車整備業の業態別売上高



(単位：億円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
専・兼業	26,558	26,077	26,274	26,650	26,757	27,677
	1.0%	-1.8%	0.8%	1.4%	0.4%	3.4%
専業	19,947	19,364	19,444	19,854	20,144	21,146
	1.0%	-2.9%	0.4%	2.1%	1.5%	5.0%
兼業	6,611	6,713	6,830	6,796	6,613	6,531
	1.2%	1.5%	1.7%	-0.5%	-2.7%	-1.2%
ディーラー	26,147	26,927	27,672	27,749	26,419	27,340
	3.1%	3.0%	2.8%	0.3%	-4.8%	3.5%
自家	2,170	2,291	2,270	2,162	2,334	2,371
	-5.8%	5.6%	-0.9%	-4.8%	8.0%	1.6%
合計	54,875	55,295	56,216	56,561	55,510	57,388
	1.7%	0.8%	1.7%	0.6%	-1.9%	3.4%

下段：前年比増減率

出所：一般社団法人日本自動車整備振興会連合会

令和4年度自動車特定整備実態調査結果の概要について

² 専業：自動車整備業の売上高が総売上高の50%を超える事業所。兼業：自動車・部品用品・保険・石油販売などの売上高が50%以上を占める事業所。

³ 自動車製造会社または、国内一手卸売販売会社と特約販売店契約を締結している企業の事業所。

⁴ 主として自企業が保有する車両の整備を行っている事業所。

2.3 企業理念、経営方針等

社是
一、我々サンコーの社員は良い会社人の前に良い社会人となります
社訓
一、我々サンコーはより多くのお客様により速く、より細かく、商品・情報を提供します
経営理念
一、我々サンコーは自動車整備機器の販売を通し、車社会の安全、安心を支えています
一、我々サンコーはお客様、仕入れ先、社員それぞれの物心両面の幸福を追求します

SAKCO 2030 VISION MAP 車社会の安心・安全を支え、信頼されるパートナーになる。

自動車整備のパートナーとして。
ニーズに合わせた細かいサポートを提供し、車社会の安全に貢献します。

安全・品質を追求した洗車設備
車のアフターマーケットをトータルサポート
高品質のノットを確かな技術で施工 Bahamon
タイヤ交換を支えるオリジナルブランドシリーズ EuroStar DAILQU
現場重視の便利工員が満載！
女性が活躍できる組織に
ペーパーレス化の推進
地域イベントへの積極的な参加
13の営業所を配置し日本全国フルサポート
北は北海道 西は九州まで

社員みんながパートナーシップを築く。
物心両面の幸せを追求し、働きがいのある職場を作ります。

ワークライフバランスの実践
人材育成の強化
有害なエアコンガスを浄化・削減するクリーン装置の販売
小回りの利く機動力で地域の困り事を解決

株式会社サンコー

環境対策のパートナーとして。
環境配慮につながる質の高い商品を、自動車整備の現場にお届けします。

地域のパートナーとして。
地域の皆さまに合ったサービスを提供し、車社会の基礎をつくります。

出所：会社提供資料

2.4事業活動

サンコーは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 事業活動における環境負荷低減への取り組み

● 環境配慮型製品の販売

脱炭素に向けこの数年特に力を入れているものが窒素ガス発生装置と、エコ冷風機である。

窒素ガスは圧力をかけても熱を持ちにくいことから、タイヤの膨張を抑え、膨張の繰り返しによる劣化を防ぐことで、タイヤの耐久性を高める効果がある。窒素ガス発生装置を、2022年度は15台を販売した。2023年度は25台の販売を見込んでいる。2024年度は30台の販売を計画している。以降も拡販していく計画である。



(窒素ガス発生装置)

また、エコ冷風機は、水の気化熱を効率的に利用して夏場の室内温度を下げ、作業効率を高めるための電気器具である。作業場だけでなく学校の体育館やショッピング施設等幅広く利用されており、今後とも需要増加が期待できる製品として位置付けられている。冷風機はエアコンのような熱交換の機能を利用した機器と異なり、気化熱の効果を利用した電気器具であり、消費電力が非常に小さく⁵、かつ広範囲に冷熱効果が期待でき、エネルギー効率も高いことから、環境配慮型製品として販売を強化していく方針である。2022年度の販売台数は855台で、2023年度は940台の販売を見込んでいる。2024年度には1,010台の販売を目指し、以降も拡販していく計画である。



(エコ冷風機)

主にこの2製品の販売強化を通して、廃棄タイヤ削減（資源節約）、脱炭素に向けた取り組みとして積極的に推進していく。

● 機械の再利用及びリサイクルの推進

整備工場から廃棄される工具や整備機器類を引き取り、部品として使えるものは修繕用部品などに利用している。また、中古品として再利用が可能なものは専門業者に販売している。リサイクル及びリユースへの取り組みにより、資源の効率化や廃棄物の発生低減に貢献している。

● 保有車両の電動化及び、トラックの最新適合車種転換への取り組み

営業車両を2024年度までに、62台の内23台をハイブリット車かEV車、もしくは燃料電池車に転換する。2030年度までに、全車両をハイブリット車かEV車、もしくは燃料電池車に転換する計画である。フォークリフトは2024年度までに、全車両の電動化を行う計画である。

⁵エコ冷風機 35EXN2 の消費電力 190w（PSE 認証取得）に対し、同社が取り扱うスポットクーラー 1口タイプ消費電力 1kw との比較では、19%の消費電力で冷却できる（会社パンフレットより引用）。

トラックについては、全て平成30年以前の規制適合車である。これは、適切に整備すれば長く乗れることで、廃棄物削減による健全な環境に貢献するという考えによるものである。一方、排気ガスによる環境面への負荷軽減も重要なテーマであることから、全車両を2030年度までに最新排ガス適合車に転換することを計画している。

・2023年12月現在の保有車両の内訳

	総台数	ハイブリッド車	燃料電池車	EV車
営業車両	62台	17台	1台	0台
トラック	9台	0台	0台	0台
フォークリフト	9台	0台	0台	8台

【社会面】

■ ダイバーシティ経営への取り組み

● 女性の活躍推進

2023年12月現在、女性営業職が6人在籍している。その他、本部社員に6名、営業事務社員が5名在籍している。同社は、女性・男性の別なく能力のある人材を適所適材として採用してきている。また、将来を見据え、営業部門に於いて意欲のある女性を積極的に採用し、他社とは異なる視点での営業、女性ならではの発想や感性を生かした営業力を強化していく為に、更なる活躍の場を提供していきたいと考えている。今後、営業部門での女性管理職を登用し、将来を担う人材の育成にも取り組んでいくこととしている。

● 高齢者雇用への取り組み

60歳定年後も年齢に関係なく、本人の希望や能力に合わせ65歳まで雇用を継続する。さらに外部からも仕事に対し意欲のある人は積極的にチャレンジする機会を提供している。2023年12月現在、7名が各部門において活躍している。

■ 人材育成への取り組み

- 今までは主に管理者向けの外部研修「マネジメント研修」を実施してきたが、2023年度からは新人及び若手社員向けの「マナー研修」も取り入れている。
- 同社の筆頭株主である、東京中小企業投資育成株式会社や各取引金融機関が主催する各種セミナーや研修会に参加させている。社会人としてのマナーから、管理者や中堅社員のマネジメント力アップをテーマとしたセミナー及び研修会に参加させ、将来を担う社員として積極的に人材育成を図っている。
- 2024年度以降は、当社の営業力の強化を目的とした内部研修も定期的（年2回程度）に実施していく計画である。なお、各社員の販売スキルアップについては不定期ではあるが、若手社員向けに集中的に実施している。
- 外部研修については、参加した社員が他業界との人的交流を通し、多くの刺激を受ける過程で、研修機会が単に知識を吸収する場としてだけでなく、社会人として客観的な視点を養う場としても大切な機会と位置付け、今後も積極的に活用していく方針である。

■ 健康経営への取り組み

- 働き方改革に向けた勤怠管理のクラウド化による労務管理の徹底

時間外労働時間低減や有給休暇の取得促進については、2023年3月から勤怠管理得をクラウド化し、各社員の時間外労働時間の現状や有給休暇の取得状況を可視化できるようにした。また労務管理に関する専門のコンサルタント会社を入れ、育児・介護休業制度の整備など就業規則の見直しから、労務管理に関する現場指導など、「働き方改革」に向け積極的に取り組んでいる。

- 時間外労働時間の削減

時間外労働時間は、2023年度11月までの実績が一人当たり平均9.6時間/月となっており、卸・小売業の平均11.4時間/月⁶を下回っている。

同社の傾向として、時期によって時間外労働時間や休日出勤が増加する傾向がみられる。顧客の多くが、6月・7月と10月・11月に展示会が集中し、実際この間の売上も増加しており、業界全体で時間外労働時間や休日出勤に増加傾向がみられる。

労務管理及び社員の健康管理の側面から、時間外労働時間が月40時間を超えると管理者にアラームが通知される仕組みになっている。当該社員に対し、個別に面談あるいは電話にて状況を確認し、現場の責任者を交え、いかにして時間外労働を減らすか、あるいは休日出勤を減らしていくか、その障害となっている問題をどう取り除くかを話し合い、意識改革も含め、実態と現場状況に即した（どこに原因があるのか）取り組みを進めている。

また、各営業所の営業担当者やサービス部門の担当者には、毎日送られてくる日報の内容から、各社員の勤務状況を把握、時間外労働の多い社員や休日出勤の多い社員に対し、社労士を交え個別に面談し、夫々の抱える事情を理解しながらその低減や有給休暇取得のための具体的なアドバイスを行っている。

- 有給休暇、育児・介護休暇の取得推進

有給休暇取得率は2022年度53.1%となっている。これは、卸小売業平均55.5%⁷に対して僅かではあるが下回っている。

各社員の有給休暇取得実績を管理本部で毎月把握し、計画的に有給休暇が取得できていない社員に対し個別に指導することにより、有給休暇取得率を2023年度は56%以上とし、2024年度は60%以上の取得を目標としている。

育児休暇の取得累計は1名となっている。引き続き、対象者には全員の取得を促進する。

- 社員の健康意識向上への取り組み

誰もが健康で、はつらつとして働くことができる職場づくりを目指して、2023年12月に「健康企業宣言（STEP1）」⁸を行い、社内外に示している。宣言には、健康診断を100%実施、特定保健

⁶ 厚生労働省 毎月勤労統計調査令和4年分結果確報 一般労働者・所定外労働時間

⁷ 厚生労働省 令和5年就労条件総合調査の概況 労働者1人平均年次有給休暇の取得状況

⁸ 健康優良企業を目指して、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた場合は「健康優良企業」として認定される制度。健康企業宣言は、全国健康保険協会の登録商標。

指導の活用、要再検査者の受診勧奨、健康づくり環境を整える、「食」「運動」「禁煙」「心の健康」への取り組みが織り込まれている。

次のステップとして、2024年度までに、「健康優良企業認定（銀の認定）」⁹を取得する。さらに、2027年度までに、経済産業省が推進する「健康経営優良法人」¹⁰の認定を受けることを目指している。

■ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度向上への取り組み

- 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ」¹¹に取り組む。2024年度中に導入を開始し、以降は、その結果を経営陣と従業員が共有し対話を行うことで、社員にとって満足度の高い、働きがいのある会社を目指す。



■ 労働安全衛生への取り組み

- 労働災害発生0件/年を目標としている。同社は、営業や配送で車を運転する業務が多いことから、特に交通事故や事故に伴う人身傷害発生撲滅に取り組んでいる。全車両ドライブレコーダーを搭載しており、スピード超過や急ブレーキ、衝撃などがあった場合は部門長と総務担当役員に通知が発信される。アラームを受信した場合は、部門長より状況の確認や指導を行う。また、研修として、保険会社による講習を年2回実施するなど、注意喚起を行っている。

	2021年度	2022年度	2023年度
労働災害発生件数	0件	2件	0件
うち重大な事案	0件	0件	0件

- 2022年度は車両事故が1件、荷物に指を挟んだ軽微な怪我が1件発生している。2023年度は12月までの実績。

⁹ 健康保険組合連合会東京連合会が実施する健康優良企業認定制度において、一定の成果を収めた企業に与えられる認定。

¹⁰ 「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度。

¹¹ 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

■ 地域社会への貢献

● 企業版ふるさと納税の推進

サンコーは全国に営業所の拠点を持っており、自動車整備機器工具の販売を通し、車社会の安全を支えることによって、地域産業の発展に貢献している。しかしながら、地域によっては、人口減や高齢化によって産業が衰退していくという現実直面している。同社は、車社会を安全面で支えることによって長らく事業を継続してきたが、地域産業が振るわず地域経済が縮小衰退していくのであれば、事業そのものが成り立たなくなるという危機感をもっている。少しでも地域産業の育成や活性化、あるいは地域経済の活力向上に貢献できるのであればという考えから、2024年度より「企業版ふるさと納税」を通し、各自治体の推進する事業に役立っていきたいと考えている。

企業版ふるさと納税は、地域経済への貢献は認められるものの寄付金の一種であり、同社の事業活動に直接関係のない活動に分類されることから、インパクトの特定は行わない。

3.包括的インパクト分析

UNEP FIのインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	その他機械器具卸売業
ポジティブ・インパクト	雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	雇用、水（質）、大気、生物多様性と生態系サービス、気候、廃棄物 経済収束

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➢ 人材育成への取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➢ ダイバーシティ経営への取り組み
雇用	➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度向上への取り組み
経済収束	➢ 環境配慮型製品の販売

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 健康経営への取り組み ➤ 職場の安全管理への取り組み
大気、気候	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 保有車両の電動化推進
資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 機械の再利用及びリサイクルの推進

UNEP FIのインパクト分析ツールで発出された「水（質）」「生物多様性と生態系サービス」に関するネガティブ・インパクトは、同社事業において、営業所から出る排水は環境に影響を及ぼすレベルではないこと、「経済収束」に関して、ネガティブなインパクトを与える企業活動は見当たらないことから、インパクトとして特定していない。

また、同社の事業活動を踏まえ、人材育成への取り組みを「教育」に、環境配慮型製品の販売を「経済収束」のポジティブ・インパクトに特定した。さらに、健康経営への取り組みを「保健・衛生」に、機械の再利用及びリサイクルの推進を「資源効率・安全性」「廃棄物」のネガティブ・インパクトに特定した。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性

サンコーは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPIという）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ経営への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の管理職登用 2028年度までに、女性の管理職を2名以上登用する。 ● 高齢者雇用 2024年度以降、希望者の定年後の再雇用率を100%とする。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 営業部門に於いて意欲のある女性を積極的に採用し、他社とは異なる視点での営業力強化を推進する。今後、営業部門での女性管理職を登用し、将来を担う人材の育成に取り組む。 ➢ 60歳定年後も年齢に関係なく本人の希望や能力に合わせ65歳まで雇用を継続する。 		
貢献するSDGsターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

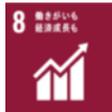
特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに、「幸せデザインサーベイ」を2024年度中に導入する。以降は、「幸せデザインサーベイ」を2年ごとに実施し、幸せ指数のポイントを前回比着実にアップさせる。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	教育		
取組内容（インパクト内容）	人材育成への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部研修の受講 マネジメント研修を年2回、マナー研修を年1回、若手人材育成研修を年1回受講する。 ● 内務研修の実施 販売スキルアップ研修を年2回実施する。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 東京中小企業投資育成株式会社や各取引金融機関が主催する各種セミナーや研修会に参加させる。社会人としてのマナーから、管理者や中堅社員のマネジメント力アップをテーマとしたセミナー及び研修会に参加させ、将来を担う社員として積極的に人材育成に取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	4.3	2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	

	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
--	-----	---	--

特定したインパクト	経済収束		
取組内容（インパクト内容）	環境配慮型製品の販売		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 窒素ガス発生装置の販売 <ul style="list-style-type: none"> 2024年度 売上高15百万円 30台以上 2025年度 売上高22百万円 45台以上 2026年度以降、売上高25百万円 50台/年以上 ● エコ冷風機の販売 <ul style="list-style-type: none"> 2024年度 売上高69百万円 1,010台 以上 2025年度 売上高75百万円 1,095台 以上 2026年度以降、売上高80百万円 1,165台/年以上 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境配慮型製品として、窒素ガス発生装置及び、エコ冷風機の販売を推進する。 		
貢献するSDGsターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容（インパクト内容）	健康経営への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 有給休暇取得率の向上 2023年度56%以上とし、2024年度は60%以上とする。以降も、毎年維持・向上させる。 ● 健康優良企業認定（銀の認定）取得 2024年度までに認定を取得する。以降、毎年更新する。 ● 経済産業省が推進する「健康経営優良法人」の認定取得 2027年度までに認定を取得する。以降、毎年更新する。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2023年12月から勤怠管理をクラウド化し、各社員の時間外労働時間の現状や有給休暇の取得状況を可視化している。労務管理に関する専門のコンサルタント会社を入れ、就業規則の見直しから労務管理に関する現場指導など、「働き方改革」に向け積極的に取り組んでいる。 ➢ 「健康企業宣言」を行っており、次のステップとして、専任担当者を設置し、「健康優良企業認定（銀の認定）」を取得する。以降は、「健康経営優良法人」の認定取得を目指す。 		
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	保健・衛生、雇用										
取組内容（インパクト内容）	職場の安全管理への取り組み										
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働災害発生件数 労働災害発生件数0件/年を達成する。 										
KPI達成に向けた取り組み	<p>➢ 営業や配送で車を運転する業務が多く、交通事故や事故に伴う人身傷害発生撲滅に取り組んでいる。全車両ドライブレコーダーを搭載し、問題があった場合は部門長と総務担当役員に通知が発信される。アラームを受信した場合は、部門長より状況の確認や指導を行う。研修として、保険会社による講習を年2回実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働災害発生件数</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・2022年度は車両事故が1件、軽微な怪我が1件発生。 2023年度は12月までの実績。</p>				2021年度	2022年度	2023年度	労働災害発生件数	0件	2件	0件
	2021年度	2022年度	2023年度								
労働災害発生件数	0件	2件	0件								
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。									

特定したインパクト	大気、気候		
取組内容（インパクト内容）	保有車両の電動化推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業車両を、2024年度に5台をハイブリット車かEV車、もしくは燃料電池車に転換する。2025年度以降、毎年7台を目安として転換を実施し、2030年度までに全車両をハイブリット車かEV車、もしくは燃料電池車とする。 ● フォークリフトは、2024年度までに、全車両の電動化を行う。 ● トラックについては、全車両を2030年度までに最新排ガス適合車とする。 		
KPI達成に向けた取り組み	<p>➢ 営業車については、7年経過あるいは走行距離20万キロを超えた車両の代替え時に、ハイブリッド車かEV車、もしくは燃料電池車に転換していく。</p> <p>➢ フォークリフトは9台の内8台について電動化が完了しており、2024年度中に全車両の電動化を完了させる。</p> <p>➢ トラックについては、代替え実施時に順次、最新排ガス適合車に転換する。</p>		

貢献するSDGsターゲット	3.9	2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	
	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030年までに、大気の大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

なお、「機械の再利用及びリサイクルの推進」をネガティブ・インパクトとして特定しているが、整備工場から廃棄される工具や整備機器類を引き取り、修繕用部品や中古品として再利用することにより、廃棄物の発生低減に十分な取り組みがなされていることから、KPIは設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

サンコーでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、永瀬社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、永瀬社長を最高責任者とし、永瀬取締役をプロジェクト・リーダーとして、小池執行役員を事務局として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	永瀬道晴
(プロジェクト・リーダー)	取締役部長	永瀬徳美津
(事務局)	執行役員管理本部副本部長	小池克友

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、サンコーと商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、サンコーと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。サンコーは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 樋上重信

〒105-0012

東京都港区芝大門2丁目12番18号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190